

# 川崎市市民ミュージアム収蔵品の修復に向けた 寄附のご案内

令和元年東日本台風により、川崎市市民ミュージアムの収蔵庫が浸水し、本市の貴重な財産である指定文化財等の博物館資料や、絵画等の美術館作品に大きな被害が生じました。本市では、現在、国や専門家などの御支援をいただきながら、資料等の洗浄処置等の応急処置及び修復を行っております。

こうした市民ミュージアムの状況を受けて、市内外の皆様から寄附のお申出やお問い合わせをいただいておりますことから、これら収蔵品の修復に、皆様からの寄附金を活用させていただきますので、次のとおり御案内申し上げます。

皆様の温かい御支援をよろしくお願ひいたします。

## 1 寄附の方法

### (1) 国内に居住する方（個人）

#### ① クレジットカードによる寄附

下記ホームページの「寄附のお申込み【市外在住で詳細な使い道を希望される方】又は【市内在住の方】はこちら（クレジットカードによる納付（外部リンク）」をクリックして寄附手続を開始し、寄附情報入力画面にて、寄附金の使途を「令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムの被害復旧」で選択してください。

【市HP：<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-10-0-0-0-0-0-0-0.html>】

#### ② 納付書による寄附

#### ③ 金融機関窓口での寄附

「川崎市ふるさと納税申出書」（申出書は下記ページから取得できます。）を記入の上、市民文化局川崎市市民ミュージアムあて、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお送りください。

申出書の「4 寄附金の使い道」には、「令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムの被害復旧」にチェックを入れてください。

納付書による寄付の場合は、後日、市から送られる「納付書」で、指定の金融機関にてお振込みください。

金融機関窓口での寄附の場合は、後日、市から、振込先口座をお知らせいたしますので、指定の金融機関にてお振込みください。

寄附金の入金確認後、市から受領書等をお送りいたします。

【市HP：<https://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000110605.html>】

## (2) 国内に住所を有する団体

### ① クレジットカードによる寄附

下記ホームページの「寄附のお申込み【市外在住で詳細な使い道を希望される方】又は【市内在住の方】はこちら（クレジットカードによる納付（外部リンク））」をクリックして寄附手続を開始し、寄附情報入力画面にて、寄附金の使途を「令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムの被害復旧」で選択してください。

【市HP：<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-10-0-0-0-0-0-0-0.html>】

### ② 納付書による寄附

### ③ 金融機関窓口での寄附

申込書（書式事由、ひな型は下記ページ参照）に記入の上、市民文化局川崎市市民ミュージアムあて、郵送、ファックス、電子メールのいずれかでお送りください。

納付書による寄付の場合は、後日、市から送られる「納付書」で、指定の金融機関にてお振込みください。

金融機関窓口での寄附の場合は、後日、市から、振込先口座をお知らせいたしますので、指定の金融機関にてお振込みください。

寄附金の入金確認後、市から受領書等をお送りします。

【市HP：<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000112189.html>】

## (3) 海外に居住する個人または海外に住所を有する団体

### ① クレジットカードによる寄附

下記ホームページの「寄附のお申込み【市外在住で詳細な使い道を希望される方】又は【市内在住の方】はこちら（クレジットカードによる納付（外部リンク））」をクリックして寄附手続を開始し、寄附情報入力画面にて、寄附金の使途を「令和元年東日本台風により被災した市民ミュージアムの被害復旧」で選択してください。

【市HP：<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-10-0-0-0-0-0-0-0.html>】

### ② 金融機関窓口での寄附

指定の金融機関口座へ、自国建て通貨でお振込ください。なお、仕向店送金手数料及び振込手数料は、寄附者様のご負担となります。なお、お振込みの前に川崎市市民ミュージアムあて、電子メールにて寄附者の住所、氏名、金額をお知らせください。

※海外からの送金の際は、金融機関に、以下の手順をご確認ください。

- ・市からご案内する振込先口座に送金可能であることを確認し、送金にかかる日数、手数料を確認の上でお振込ください。
- ・海外送金手数料は寄附者側の負担となります。金融機関窓口で「手数料は依頼人負担」とお伝えください。
- ・寄附者は、金融機関窓口において「送金票領収書」等を受領してください。
- ・寄附金の入金確認後、市から受領書等をお送りします。

## ○指定金融機関等一覧

納付書がお手元に届きましたら、川崎市が指定する次の金融機関でお振込みください。

(1) 銀行

横浜銀行、りそな銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、  
神奈川銀行、静岡中央銀行、東日本銀行、きらぼし銀行、静岡銀行、群馬銀行

(2) 信託銀行

三井住友信託銀行、みずほ信託銀行

(3) 信用金庫

川崎信用金庫、城南信用金庫、世田谷信用金庫、芝信用金庫、  
さわやか信用金庫、横浜信用金庫

(4) 信用組合

神奈川県医師信用組合、横浜幸銀信用組合、ハナ信用組合

(5) その他

セレサ川崎農業協同組合、中央労働金庫

(6) 神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県及び東京都  
に所在するゆうちょ銀行・郵便局)

## ○受付協力金融機関一覧 ※口座番号については、寄附申込受付後にお知らせします。

金融機関・店名	口座名義
横浜銀行・川崎支店	川崎市市民ミュージアム台風被害寄附金
川崎信用金庫・本店営業部	(カワサキシシミンミュージアムタイフウ
セレサ川崎農業協同組合・本店	ヒガイキフキン)

## 2 寄附による税控除について

川崎市など地方自治体に対する寄附を行った場合には、個人の方の寄附金は支出した寄附金のうち、2千円を超える額について個人住民税及び所得税の寄附金控除の適用を受けることができます。法人の方の寄附金は全額損金算入の対象となります。

受領書は寄附金控除を受ける際に必要な書類となります。大切に保管してください。  
なお、今回の寄附に対する返礼品・記念品はありませんので、ご了承くださいますよう  
お願いいたします。

## 3 寄附者の公表

寄附をしていただいた個人の方、団体のお名前の公表を希望される場合は、申出書に寄附の公表に同意する旨をご記入ください。(団体は団体名のみとなります。)

お問い合わせ先 〒215-0021 川崎市麻生区上麻生 6-15-2 川崎市市民ミュージアム  
Tel:044-712-2800 Fax:044-712-2804 mail:25museum@city.kawasaki.jp